

第2期 豊後高田市 中心市街地活性化基本計画

にぎわいと憩い+魅力の創出=さらに愛されるまちなかへ



平成24年3月
大分県豊後高田市

第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画の骨子

第1期中心市街地活性化基本計画の取組分析

計画期間・エリア

- 平成19年5月に青森市、富山市に続く全国第2グループとして内閣総理大臣の認定を受ける。
- ・平成19年5月～平成24年3月を計画期間
- ・中心市街地の位置・区域（71ha）
- 旧基本計画の反省に基づき、目標を絞り込む。

第1期基本計画の基本方針・目標

■旧基本計画の検証

- ①客観的データの分析・把握が不十分
- ②急激に増加した観光客の受け入れ体制不備
- ③桂川東側の玉津地区活性化のコンセプト未確立

■課題の抽出

- ①コンパクトシティの視点を加える。
- ②深掘り現状分析・ニーズの把握が必要
- ③特に玉津地区の活性化を検討する。

■求められる方向性

- ①選択と集中による効率的な事業
- ②昭和の町のさらなる魅力アップ
 - ・昭和の4つの再生の継続
 - ・既存ストックを活用した新たな観光拠点施設整備
- ③西側商店街の実績に学び玉津地区に來街目的を付与
 - ・ターゲットは「高齢者」
 - ・既存ストックの有効活用

活性化により目指すべき姿

～市民にも観光客にも愛される“おまち”～
「にぎわいと憩いの創出で愛されるまちなかへ」

I いとおしく懐かしいおまち－進化－

II 高齢者が楽しいおまち－創造－

III わたってみたいおまち－交流－

第1期基本計画の主要な事業

- 市街地の整備改善
 - ①桂橋道路改修事業・美装化事業
 - ②中央公園改修事業
 - ③昭和の町バス・中央商店街駐車場整備
- 都市福利施設整備
 - ④拠点施設活用事業（高齢者交流施設整備）
 - ⑤図書館建設事業（引き続き第2期計画で整備）

- 商業の活性化のための事業
 - ⑥店舗修景事業
 - ⑦空き店舗・空家活用事業
 - ⑧昭和のボンネットバス活用支援事業

上記以外のハード・ソフト事業を含め全体で45の事業を計画

事業進捗率

- 45事業中、未着手3事業（進捗率93.3%）
- 未着手事業⇒ 昭和の町新拠点施設整備事業
 - ※実質的に上記1事業のみが未着手
 - その他関連イベント等が未実施となっている。

数値目標

①評価指標：昭和の町観光入り込み客数の増

現況値：平成17年	259,647人
目標値：平成23年	400,000人
実績値：平成23年	401,036人（達成）

②評価指標：観光客滞在時間の延長

※滞在時間が2時間を超える観光客の割合

現況値：平成17年度	26%
目標値：平成23年度	36%
実績値：3月の来街者アンケートの結果で確定	（達成見込み）

③評価指標：高齢者交流施設の入り込み客数

現況値：	－人
目標値：平成23年度	3,600人
実績値：3月の入り込み客数の結果で確定	（達成見込み）

第1期基本計画の取組を踏まえた現状分析

3つの視点から見た課題

●「商業活性化と観光振興」の視点から

- ◆これまでの取組により…
 - ・交流人口（観光客）は増加
 - ・西側商店街について、売場面積・従業員数の減少に一定の歯止めがかかるなど効果が発現
- ◆その一方で…
 - ・商店街（通り）間ではぎわいに較差も生じている。
 - ・地元客の商店街利用の低下も懸念される。

●「高齢者」の視点から

- ◆これまでの取組により…
 - ・東側商店街の現状分析等を踏まえ、まちづくりのコンセプトが確立
 - ・「遊ぶ、食べる、集う、交流する」の4つのテーマでまちづくりを進め、新たな来街目的を付与
- ◆その一方で…
 - ・東側商店街の取組は始まったばかりで、西側商店街に比べ人通りも少ない。
 - ・商業活性化についても、その効果が発現し始めた段階
 - ・超高齢化社会に対応したまちづくりが求められる。

●「市民」の視点から

- ◆これまでの取組により…
 - ・交流人口の増加で、中心市街地はかつての賑わいを取り戻しつつある。
 - ・これまで衰退傾向に続いていた商店街への波及効果も現れている。
- ◆その一方で…
 - ・市全体、中心市街地ともに人口は一貫して減少。
 - ・市全体、中心市街地ともに、少子高齢化が進行している。

- 上記を踏まえ、今後求められる中心市街地の方向性及び姿を見出す。

今後の中心市街地が目指すべき方向性

●「商業活性化と観光振興」の視点から

- ① 「昭和の4つの“再生”」コンセプトに基づき、これまでの取り組みを継続・発展させることにより、「強み」である「昭和の町」のさらなる魅力アップを図る。
- ② 来街者ニーズの高い「昭和にちなんだイベント」を引き続き実施する。
- ③ 各個店の魅力づくりを行い、「昭和の町」における各商店街の魅力を強化する。

●「高齢者」の視点から

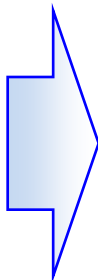
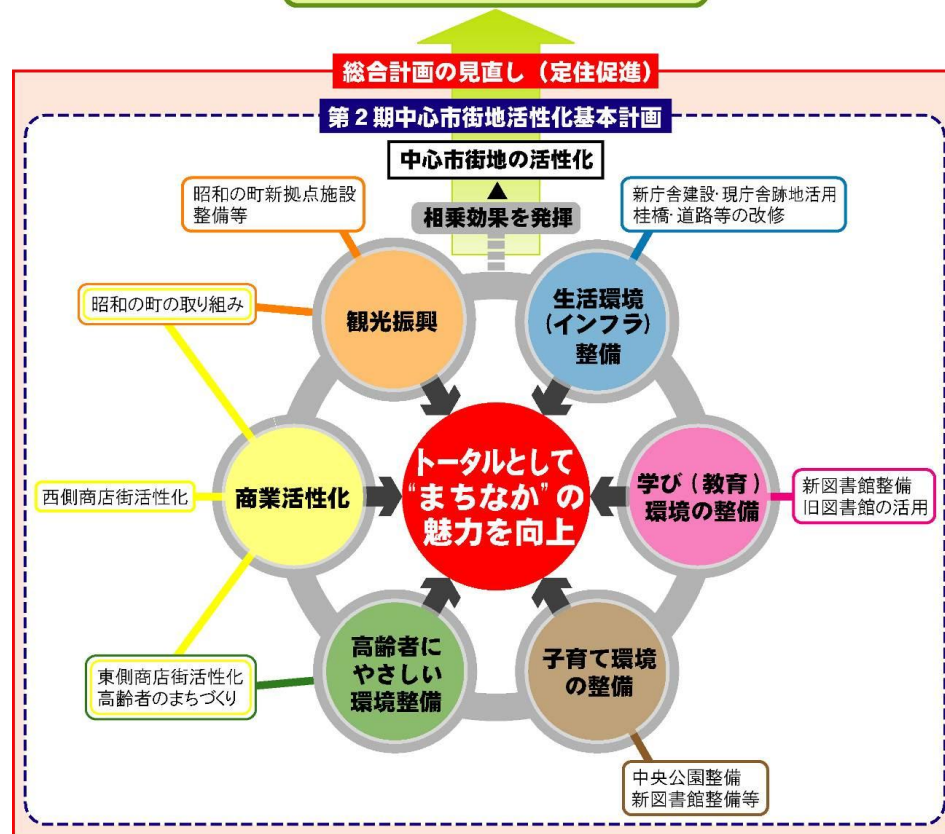
- ① 引き続き高齢者が楽しめるまちづくりを行う。
- ② 高齢者が買い物や会話を楽しめる店づくりなど、まちの魅力向上に向けた戦略的な取組が必要。
- ③ コンパクトなまちの特徴を活かし、超高齢化社会に対応した元気で健康なまちづくりを行う。

●「市民」の視点から

- ① 市全体の人口を増やさなければ、本市、そして中心市街地の真の活性化はない。
- ② 定住促進を考えた上で、「市民」の視点に立った中心市街地の果たすべき役割を明確化する。
- ③ 政策的に中心市街地に都市機能を集積させ、生活利便性を向上させる。
- ④ これまでの商業活性化、観光振興などの取り組みに加え、ソフト・ハードを絡めた施策を実施し、トータルとして市民にとっても魅力的な“まちなか”の形成を図り、さらなる中心市街地の活性化と、市全体の定住促進をけん引する「市の顔」を目指す。

第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画が目指す方向性

将来的な目標：人口3万人規模を目指す



活性化により目指すべき中心市街地の姿

⇒引き続き交流人口の増加を図るとともに、本市の定住促進をけん引する「市の顔」として、世代を超えて夢がもて、多くの人に喜びを与えるさらに魅力的な“まちなか”の形成を目指す。

「にぎわいと憩い」+「魅力の創出」
＝「さらに愛されるまちなかへ」

第2期豊後高田市中心市街地活性化基本方針

I いとおしく懐かしいおまち－飛躍－

第1期基本計画の取り組みにより、「進化」を遂げた「昭和の町」(西側商店街)の「さらなる進化」(＝「飛躍」)を目指す。

[いとおしく懐かしいおまち－飛躍－に向けた取り組みのポイント]

⇒昭和の町のブランド力強化

II 高齢者が楽しいおまち－進化－

第1期基本計画の取り組みにより、コンセプトが確立できた玉津地区(東側商店街)の「進化」を目指す。

[高齢者が楽しいおまち－進化－に向けた取り組みのポイント]

⇒玉津地区ならではのまちの魅力強化

III 市民がうれしいおまち－創造－

まちなかに新たな魅力と様々の都市機能を集積させ、市民生活の上で便利で多機能なまちづくりを行うことにより、市民の夢をかなえ、喜びを与え、うれしく思っただけの“おまち”の「創造」を目指す。

[市民がうれしいおまち－創造－に向けた取り組みのポイント]

⇒さらなる“まちなか”の魅力アップ



中心市街地活性化の達成状況を把握するための目標指標

I 評価指標:昭和の町の観光入り込み客数

現況値:平成22年 329,968人

目標値:平成28年 **400,000人**

II 評価指標:高齢者交流施設の入り込み客数

現況値:平成22年度 7,031人

目標値:平成28年度 **10,000人**

III 評価指標:新図書館の年間利用者数

現況値:平成22年度 8,389人

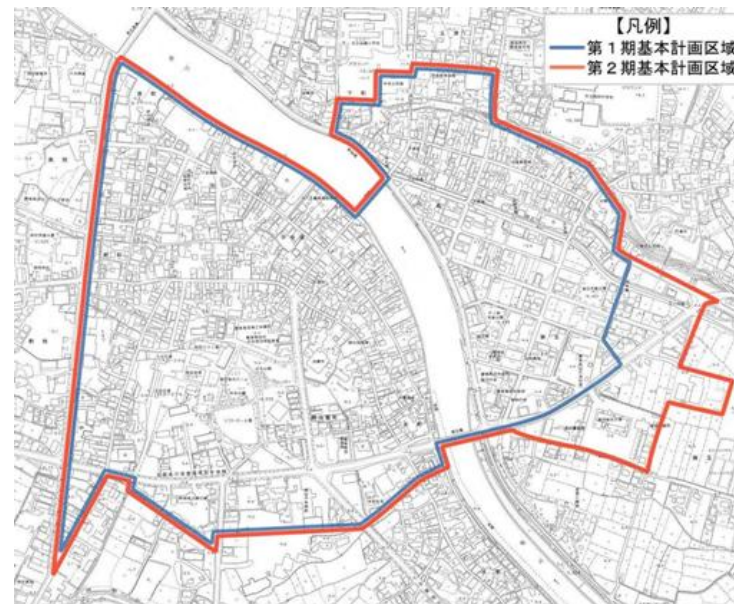
目標値:平成28年度 **30,000人**

第2期中心市街地活性化基本計画の計画期間

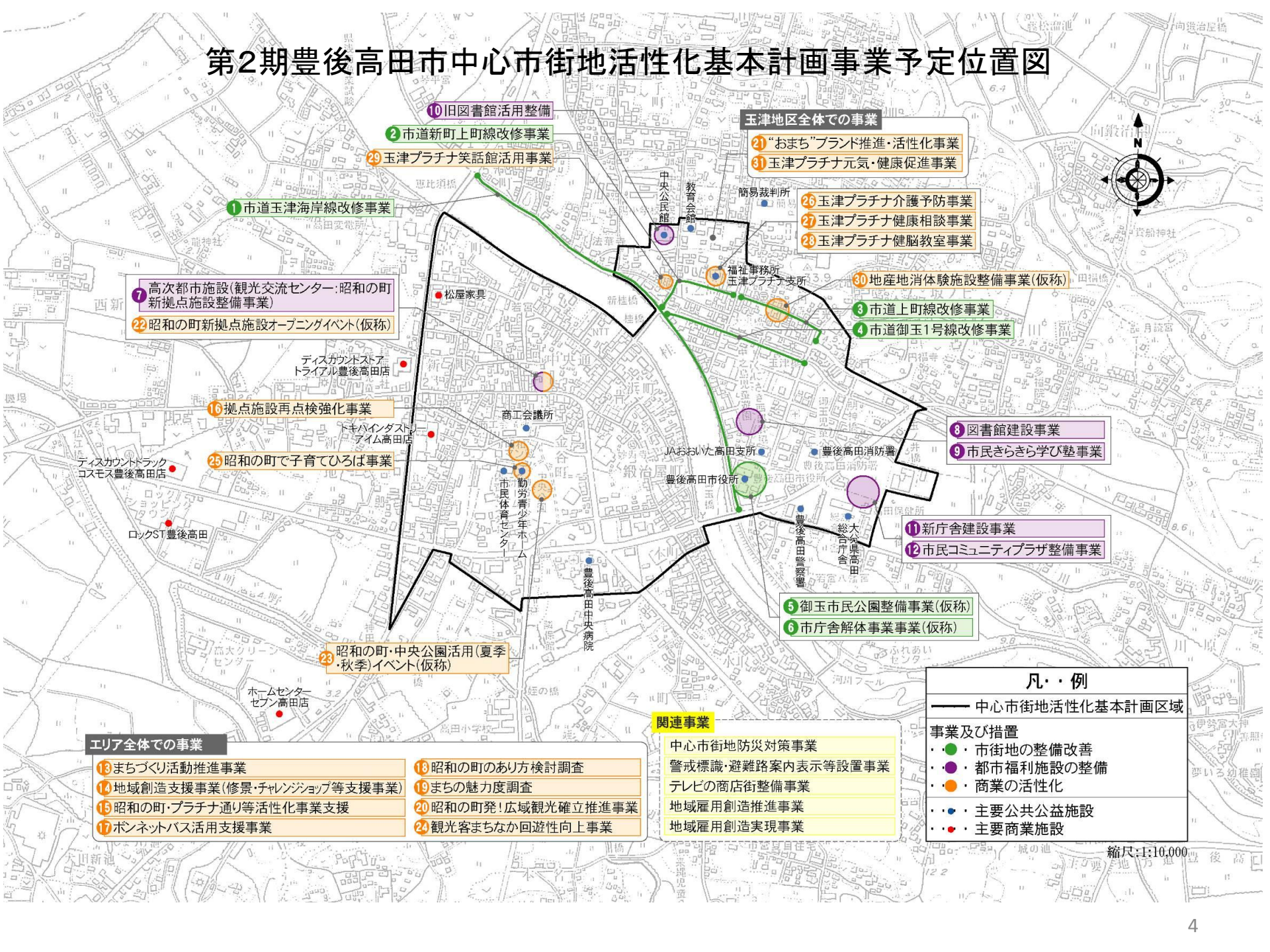
平成24年4月～平成29年3月(5年間)

中心市街地の位置及び区域

	第2期基本計画	第1期基本計画
面積	77.0ha	71.0ha



第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画事業予定位置図



- 10 旧図書館活用整備
- 2 市道新町上町線改修事業
- 29 玉津プラチナ笑話館活用事業
- 1 市道玉津海岸線改修事業
- 7 高次都市施設(観光交流センター:昭和の町新拠点施設整備事業)
- 22 昭和の町新拠点施設オープニングイベント(仮称)
- 16 拠点施設再点検強化事業
- 25 昭和の町で子育てひろば事業
- 23 昭和の町・中央公園活用(夏季・秋季)イベント(仮称)
- 5 御玉市民公園整備事業(仮称)
- 6 市庁舎解体事業(仮称)
- 8 図書館建設事業
- 9 市民きらきら学び塾事業
- 11 新庁舎建設事業
- 12 市民コミュニティプラザ整備事業
- 21 “おまち”ブランド推進・活性化事業
- 31 玉津プラチナ元気・健康促進事業
- 26 玉津プラチナ介護予防防事業
- 27 玉津プラチナ健康相談事業
- 28 玉津プラチナ健脳教室事業
- 30 地産地消体験施設整備事業(仮称)
- 3 市道上町線改修事業
- 4 市道御玉1号線改修事業

エリア全体での事業

- 13 まちづくり活動推進事業
- 14 地域創造支援事業(修景・チャレンジショップ等支援事業)
- 15 昭和の町・プラチナ通り等活性化事業支援
- 17 ポンネットバス活用支援事業
- 18 昭和の町のあり方検討調査
- 19 まちの魅力度調査
- 20 昭和の町発! 広域観光確立推進事業
- 24 観光客まちなか回遊性向上事業

関連事業

- 中心市街地防災対策事業
- 警戒標識・避難路案内表示等設置事業
- テレビの商店街整備事業
- 地域雇用創造推進事業
- 地域雇用創造実現事業

凡・例

—— 中心市街地活性化基本計画区域

事業及び措置

- ● 市街地の整備改善
- ● 都市福利施設の整備
- ● 商業の活性化
- ● 主要公共公益施設
- ● 主要商業施設

縮尺:1:10,000

●推進体制

中心市街地活性化協議会

- 設置者
豊後高田市商工会議所・豊後高田市観光まちづくり株式会社
- 設置 平成18年10月2日(設立総会)
- 役割
 - ① 市が基本計画を作成する際の意見陳述
 - ② 認定基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項を協議
- 委員 17人(9団体)

市の推進体制

- 豊後高田市中心市街地活性化基本計画検討委員会
 - ・設置 平成23年9月1日
 - ・役割
 - ① 基本方針等の策定
 - ② 各種事業の立案
 - ③ 事業の円滑かつ確実な実施
 - ・委員 副市長・各課長 10人
- 中心市街地活性化基本計画策定プロジェクトチーム
 - ・設置 平成23年4月27日
 - ・役割
 - ① 実効性ある施策の調査・研究
 - ・委員 13人(商業活性化担当部局、市街地整備担当部局、都市計画担当部局、教育担当部局、副担当部局、財政担当部局)

(第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画策定推進体制)

第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画策定

